

様式第1号（第6条関係）

西脇市就学援助認定申請書兼誓約書

年 月 日

西脇市教育委員会 様

就学援助を受けたいので西脇市就学援助規則第6条の規定により、申請します。

申請者 (保護者)	住所 〒 西脇市			
	電話番号		氏名	
就学援助の 対象となる 児童生徒	氏名	続柄	生年月日	就学予定校若しくは学校名組又は職業
				学校 年 組
				学校 年 組
				学校 年 組
				学校 年 組
上記以外の 世帯に属す る者全員		申請者本人		
申請理由 (該当する 番号を○ で囲んで ください。)	1 保護者の属する世帯の前年の合計所得金額が基準額以下である。			
	2 児童扶養手当の支給を受けている（児童扶養手当証書の写しを添付してください。）。			
	3 上記1、2に該当しないが、保護者の失業、死亡等により特別の事情がある（下記に具体的にご記入ください。なお、特別の事情を証明する書類を添付してください。）。			
振込希望 口座	金融機関名		店名	
	口座種別 普通 ・ 当座		口座番号	
	口座名義人(カタカナで記入)			

児童が就学している場合	<p style="text-align: center;">誓約書（兼同意書）</p> <p>1 就学援助認定申請書の記載内容は、事実と相違ありません。また、変更が生じた場合は、速やかに届け出ます。</p> <p>2 申請者の属する世帯の所得状況、就学援助認定申請書の記載内容並びに福祉医療の受給状況の調査に同意します。</p> <p>3 就学援助の対象となっている校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費及び卒業アルバム費（以下「校外活動費等」という。）については、滞納しません。また、校外活動費等を滞納した場合は、学校を経由して支給する（学校口座に援助金を振り込む）ことに同意します。</p> <p>4 援助金の支給に過誤払が生じたときは、当該過誤払金を返還します。</p> <p style="text-align: center;">委任状</p> <p>校外活動費等の滞納により、学校を経由して支給することになった場合は、援助金の請求、受領及び執行に関する権限を、児童・生徒の在籍する学校の校長に委任します。</p> <p>以上について、誓約・同意し、委任します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者（保護者）</p>
児童が就学予定である場合	<p style="text-align: center;">誓約書（兼同意書）</p> <p>1 就学援助認定申請書の記載内容は、事実と相違ありません。また、変更が生じた場合は、速やかに届け出ます。</p> <p>2 申請者の属する世帯の所得状況及び就学援助認定申請書の記載内容の調査に同意します。</p> <p>3 援助金の支給に過誤払が生じたときは、当該過誤払金を返還します。</p> <p>以上について、誓約・同意します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申請者（保護者）</p>

受付印